

初診料「機能強化加算」に関する説明書

当院では「機能強化加算」を算定する患者さんに「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 生活習慣病や認知症などに対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況などを踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時など、患者さんからの電話などによる問い合わせに対応します。

【連絡先】 生協きたはま診療所 053-584-1550

患者さん・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬などもお知らせください）
- 受診時にはお薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果については、担当医にお知らせください。

2020. 3. 31